

令和5年11月定例会 総務委員会会議録（抜粋）
（令和5年12月14日開）

○委員

まず、このふるさと教育運用の見直しについて、総務委員会の委員にファクスとかメールを通じて情報提供があったところから、何か議論といいますか、話がスタートしたのかなと思ってますけども、まず、恐らく知事が会見で学力向上というところと、ふるさと教育の見直しというようなことをおっしゃって、そこで何か、何ていうんですかね、ざわざわしたといいますか、それをもって委員の皆さんに情報提供があったのかなというふうに思ってますけども、そういうような流れでよろしいのでしょうか。

○教育長

知事が紹介する椅子の問題がございました。私が最初あの問題をスタッフから報告を受けたときに、やはりこれはいけないと、笑い事で済まないというふうに感じました。島根県の半分の児童が解けなかった。習ったことなので、しかも解き方は2つある。比例の話と単位量の話と2つありますけど、どちらも5年生で習っている。そして、その基礎は2年生の掛け算と3年生の割り算、この2つを使って5年生で習う比例の問題、全部で48脚のうち4脚がどれぐらいの割合だから7キログラムの何倍になるという比例の問題と、単位量の問題っていうのは4脚で7キログラムだから1脚当たり重さがいくらかで掛ける48脚あるからという、この2つの習い方を5年生で習っています。文部科学省はこの問題を作るに当たっては、ほぼ全員が解けるレベルの問題として作っているわけです。こういう状態が分からないというまま、このまま先に進めるのか。今日、今の6年生が解けるのか、あの問題もう一回やったら解けるのか。もう一つ、今の5年生が来年の6年生の4月にあの問題が解けますかと。今、こういう話を市町村としています、投げかけています。あまり細かいことは申し上げにくいこともありますが、なかなか明快に、もう解けるようになったという話はそんなには伺っておりませんし、今の5年生が解けるかどうかはやってみると分からないという傾向が今強いということは、当分の間あの問題が解けないまま中学校に行くんだということ、半分の子どもはあの問題が解けないまま進学してしまうということになる。だから非常に、子どもが学年進行で勉強していく上では、大変、重大な問題、重大な現象が表に出てきたというふうに捉えております。その話を知事にも報告をし、知事も全く同じ考えでありまして、記者会見等で発信を、あるいは議会等で発信をするようになりました。その解決策として、やはり根本的には何かというと、学習指導要領が盛り込み過ぎで子どもに負担がある。もう一つは、それをこなしていく教員に子どもを見る時間がないと。資料に書いておりますとおり、この2つの要因があるんじゃないかと。ということは、根本的な原因として学習指導要領のスリム化を求めていかないといけないだろう。そうしないと解決しない。なぜかというと、これ全国で50%なので、単県の問題ではないということ。個別のテクニックは単県の問題かもしれませんが、総じて全国的にできてないということを捉えますと、やっぱり学習指導要領の盛り過ぎにその根本的な要因があるのではないかとこのように捉えたわけです。

そこで、今年の秋の重点要望で文部科学省に要望するという方針を執行部のほうで立て

まして、国に言っていく以上、あるいは学習指導要領は大体10年に1回の改訂でありますし、これまで島根県から発信したことで、全国的にそうそう多く通ったものはないわけなので、どういう発信の仕方をしていくのかということも含め、やはり時間がかかるだろうと。来年から学習指導要領が見直されて減っていくということは、これは基本的にはあり得ない話であります。そうすると、何か少し減らしていくものはないのかと、県独自でやるものはないのかということを知事が10月の末、重点要望を議会に説明する前の時点で教育委員会のほうに、何かないのかという話がありました。ここがスタートであります。知事の答弁にもありましたけど、基本的に授業そのものというのは学習指導要領で構成されていますので、今すぐ授業全体をかまえない。授業時間数っていうのは多少余裕見て、学校閉鎖や災害とかいろんなことがあって、少し臨時休業があっても年度内に必要な授業が終わるように計画していますけども、余裕がない状況であります。その中で、県独自で義務教育にお願いしているのはふるさと教育、これしかない、まとまったものはないわけですね。例えば性教育とかなんとか、みんな学習指導要領に書いてありますので。ふるさと教育については、全学級、全学年で9年間35時間以上やってくださいということは県がお願いしていることでもありますので、ここの見直ししか手がなかったというのが実情でございます。

教員の働き方改革もそうです。時間外を減らしていく、今はまだ減ってきたといってもまだ月40時間ある。ということは年間でいうとその1.2倍ある。目標が年間を360時間ですから、月平均30時間にまで持っていけないといけない。だから教員がやらなくてもいい仕事を外へ出す、外部委託するというのも今年重点要望でそういう財政措置をお願いしました。外へ出すこと、そして、細かな仕事を学校の中で集めて、スクールサポートスタッフのようなサポート人材にやってもらうこと。これも前から重点要望で出しています。そういったことに財源措置をすることを。

もう一つは、教員でなければできない仕事を見直しの聖域にはしないということです、働き方改革のですね。教員でなければできない仕事は授業ですよ。学習指導要領に基づくこと。あるいはふるさと教育もそうですけども、中身そのものは授業ですので、教員でなければできない。これをほっといて、ここは全く手をつけずに働き方改革を進めて時間を生み出して、教員の時間外を下げたり、あるいは子どもたちに向き合う時間をつくり出すということは、これは、それは限界がある。知事は子どもと向き合う時間をつくって、しっかり子どもの基礎学力が向上するように、向き合う時間をつくれるものはないかという視点であり、その向き合う時間で子どもたちの基礎学力がケアできないのかという発想です。向き合う時間っていうのは書いてはいますが、放課後の個別指導だったり、子どもの授業の様子を見ながら次の授業の授業計画をつくったりですね、あるいはノートをしっかり添削してあげると。こういった時間を少しでも生み出せないかということです。それによって基礎学力がもう少し充実しないのかということです。それは、私は論理的にはできると思っていますし、やるべきだと思っています。ただ、現場で今、そのふるさと教育をやっていることが負担ではないとか、時間がかかってないというのであれば現状で結構だと思っています。そのように言っていますし、私が平成23年に社会教育課長のときは、このときももう35時間以上だったんですけど、35時間のほぼ全てが校外活動でした。外へ行く、あるいは人を呼ぶと。資料の3でいうと①と②、これだけで35時

間を一生懸命つくっていました。これは、そのときはやはりメニューを考えたり、新しく行くところ、相手の方を開発したりっていうことで、かなり時間かかっていた。現状は大分それが減ってきて、通常の授業の中に入れてきている。これも見直した、この10年で見直した成果だと思っています。私が社会教育課長のとき、できるだけこの③番をつくりましょうと。見るだけじゃなくて、体験あって学びなしと当時言われていました。そうじゃなくて、学びに入れないと覚えられない、記憶に残りませんよということで、例えば算数の授業に地域のデータを使う。耕作面積が幾らだとか、人口密度が幾らぐらいになるとか、そういったことは地元のものを使いましょうということで進めてきて、この10年間、この③が増えてきた。これは私は大変いいことだと思っていますし、この10年間かけた見直しの成果だと思っています。ここは1回つくってしまうと、来年もまた使える。データのリバイスはするにしても、使い方っていうのはこなれていくと思います。ただ、まだ外へ出るのに、いろいろ、それは毎年交渉しないといけない。日程の交渉、学内行事との交渉もありますし。そういったことに例えば慣れた方はいい、慣れたベテラン教員はできるけど、今、新卒の教員がたくさん入っています。どんどん入っています。そういった現場に出て1年目の教員も、同じようにできるのか。もちろん今サポーターの方、コーディネーターの方がたくさんついていただいて、サポートしていただいていますけど、最後のお金の支払いまでちゃんとできるのかという、そこの負担は存在していると思っています。ただ、それをみんなでカバーできていれば、これ以上減らす余地はないということであれば、それはそれで結構だと思いますが、私が市町村の教育委員会にお願いしているのは、点検をしてくださいということです。重複がないのか、あるいは少し負荷がかかってないのか。若い先生にも負荷がかかってないのかという点検をお願いしつつあります。

そういうことで、ふるさと教育を無駄なものだと誰も言ったことはないですし、ふるさと教育をやめようとか減らそうとか言ったことも全くありません。ふるさと教育に関わる教員の負荷を少し減らすように見直ししましょう。減ったら100%子どもに向き合う時間に回すのか、時間外を減らすのか、そこは学校の運営の中でいろいろあると思いますけども、それをやりましょうというお話をしているところでございます。ですので、今の最初、いろんな方、報道とかが先行して伝わったときに、やめるのかという、減らすのかという反応をたくさんいただきましたけど、決してそういうことではありません。今そういう話から説明に入らざるを得ない状況でありますけども、個別に今のようなお話をすると納得していただける方が、私が直接お話しした方は皆さん納得していただいたと思っていますけども、そういったことで、これに限らず知事の言う基礎学力の充実は、これは一つの手法でしかない、手段ですよ。こうやって子どもと向き合う時間を生み出す。

もうひとつは、全般的な働き方改革、先ほど申し上げた仕事を外へ出す、サポーターにもっと来ていただく。これは市町村がしっかりお金つけてくれないとできない。ふるさと教育も見直さない、外部委託もしない、今よりも教員の時間外を減らす努力をされなければ、基礎学力は向上しない、子どもと向き合う時間ができないし、教員の応募者も増えてこないと思います。ここはしっかり呼びかけていけないといけないと思っていますが、そういった働き方改革や、こういった授業という学校の本丸で時間を何とか生み出せないかなという工夫は全ての事柄にわたってやっていけないと思っています。聖域はないと思っています。ただ、できることとできないことがあるし、学校によって全部違います

から、その判断はもう市町村さんの判断で、ここで落とすことがなければ、しっかり外部委託をやってもらおうと、こういうことになるかと思えます。

それ以外に基礎学力を上げる方法として、市町村とこの秋に意見交換をずっとしてきましたので、教育長同士でやりましたので、その中で出てきた課題等々あります。例えば子どもがつまづいてるのかつまづいてないのか分からずに次の単元に行ってしまうと。それも、元々やるのがたくさんあるので、十分に確認できないまま行ってしまうから、実は掛け算が分からないまま5年生、6年生まで来てるんだなど。2年生のときの式は解けるけど、これが変わったときに、あるいは生活の中の事柄に応用したときに解けない。そんな応用で大した応用ではないです。日常生活の中で使うぐらいの話です。そこまでは解けてないということが分かる。だから、つまづいたときに、どの時期につまづいたかどうかを確認しないと、先行っては駄目でしょうという、ごく普通の気づきがあるわけですよ。来年ぜひそういったところを、低学年のうちのつまづきを発見できるようなことをしましょう。今、いろいろな大学の専門家の先生の中でそういったつまづきの発見の研究等も進んでおるので、そういった方のアドバイスも受けながら、つまづきを早期に発見する、つまづいているかつまづいてないかをちゃんとチェックするという。そして、現実に全国学力調査、毎年やっていますから、どこでつまづいて、その学校、例えば椅子の問題、2年生、3年生、5年生の前期、5年生の後期ポイント4つあると言いましたけど、その4つのどこで自分のところの子どもがつまづいてるのかを学校でしっかり見て、掛け算がつまづいてたら、その学校の2年生の授業を変えないと駄目だということですよ。その2年生でやったことが身につけてないわけですから。そういったつまづきを発見したときに、どこに戻すかっていうことを学校全体で考えてほしいということを今、言いつつあります。そういったことは、予算の話ではないので、夏休みとかしっかり取り組んでいただきたいというふうに思っていますので、要はつまづきをしっかり発見して、つまづいた時点に戻してやると。学力調査でやると6年生が受けますから、6年生の担任だけが話題にしたり見たりするんですが、実はそうではなくて、さっき申し上げたように6年生でやることは調査に出ません。6年生の4月に実施していますから。5年生までの授業のことしか出ないので、そこまでのところへ戻してやらないと基礎学力は上がらない。ですので、そういった様々な取組をして、総合的に基礎学力をもっと上げていく必要があるというふうに考えています。ただ、総合的なところの総合の部分の全体像をまだ我々も市町村にまとめて示せてないので、今度また機会を設けますが、そこで市町村の御判断をいただければというふうに思っております。

○委員

知事の会見がみたいなさっき質問した、なぜそんなこと質問したかという、教育長の答弁の中にもありましたけども、やはり少し混乱したようなところがあったなというふうに思ってます、後々いろいろ詳しく説明していただいたり、この資料も読む限りでは、決してそのふるさと教育をないがしろにするわけでもないし、むしろその効果を高めるためにいろいろ精査していくべきじゃないかということであったので、これについては言われたとおりでなという部分もあります。知事がどういうふうに言ったか会見見てないので分かりませんが、恐らく今の話だと、各市町村の教育委員会とも調整した後という

ことではなかったのかなと思ひまして、その発言がちょっと先行してしまつて、いろいろ不安に思われたりとかされることもあつたんじゃないかなと思ひまして、もしその会見での発言がなければ、案外ここの報告として出てない可能性もあるのかなというふうな、言つたら35時間を20時間に変更することがわざわざ報告するようなことでもないような氣もしましたので、そういうことがあつたからここの報告が上がつてきたのかなという、ちょっと確認をしたかったです。ただ、学力を向上する、特に基礎的な問題が解けなかつたという、知事が繰り返し言われてることは、私も問題視をしています。ただ、一方で、ふるさと教育のスリム化といいますか、効率化をすることで時間を捻出して、そうすることで先生に余裕が生まれることで、子どもに向き合う時間が確保できて、いい教育ができるんじゃないかなという話だと思ひますけども、それも一つあると思うんですけども、その学力向上の多分、魔法のつえみみたいな、これしたらいいということはないんだと思ひるので、時間確保することも大切だと思うんですけども、何かこの御説明とか資料を見る限りでは、じゃあほかにも効率化して、例えば削るべきところではない部分あると思ひますけども、じゃあ国語の点はよかつたから国語の点を削つて算数に持つていつたら、算数の学力が上がるんじゃないかみたいな、そんな理論になるのかなと思つてるんですけども、やはり僕が学校にちょこちょこ行く機会があるので、先生方と話聞いたりとか、クラスの様子見たりすることもあるんですけども、ちょっと残念な言い方ではありますが、先生の質といいますか、やはりそれは現場で指導される教科担任の方だとか、担任の先生だとか、あと、管理者の方も含めて、やはりその部分の改善というか、それも図る必要があるんじゃないかなというふうに思つてまして、さつき時間を確保したら学力向上するんじゃないかというところは、言つたら、量を増やせば質が上がるんじゃないかなという話だと思ひますけども、量より質という話もありますけども、やはりこの学力はなぜ落ちてきてるのか、基礎的な問題が解けないのかという、やはり分析をさらに進める必要があるんじゃないかなというふうに思ひますし、それは本当、学校においてもクラスにおいても様々な要因があると思ひますけども、全体的に下がつてるという事実があると思ひますので、それはもともとの子どもの質が低下してるとか、親の質が低下してるとか、ちょっと言い方悪いですけども、そういうところもあるのかもしれないし、学校現場のそういった質といいますかが落ちてるんじゃないかなというふうにも一部ちょっと捉えてるところです。ですので、こうして教育に限らずですけども、何か上げるために何かを下げて均衡を取るじゃないですけども、というような何か教育長はそういうふうにおつしやつていないですけども、知事の会見なんかでそういうふうなことが、やはり聞いた人にとっては、その情報を取つた人にとっては非常に残念だなというふうにも思うところもありますので、今後いろいろなことを進めていく中で、やはり教育のことで何か削つていくみたいな印象を与えるようなことがないようにしていただきたいなということがあります。

あと、ちょっと確認ですけども、教育長が20ページのことを言われましたけども、1、2、3、4で表が作つてありまして、これ、学校のほうに聞いて自分なりに理解したつもりなんですけども、例えば3番でいつたら、既にある授業の中で、ふるさと教育の要素を取り入れることで、その35時間つていうところのカウントに入れられるということによろしいですよ。

○教育長

そのとおりでございます。これで例えば中3でいうと、この52時間が35時間以上だということで交付金は出すということでございます。あくまでも交付金の交付目安なので、例えば、今の交付金の条件で30時間しかなかったらというなら、交付金のその学校への7万円を出さないだけで、それ以上我々に何の権限もありませんので、それは市町村の判断、あるいは市町村の学校の判断かもしれませんが、そういうことでございます。

○委員

ありがとうございます。なので、教育長言われたとおりで、資料にもよく見たらそういうふうに書いてありますけども、何かを削っていくというよりも精査していくとか、スリム化とか、より効果が出るようなふるさと教育になっていけばいいなというふうに思っています。

あと、その時間を確保したいということでもありますけども、文部科学省のほうのホームページちょっと見てたら、授業時数特例校制度というものがあまして、ちょっと詳しく問い合わせたわけじゃないので資料を読む限りで自分の理解なんですけども、例えば数学を伸ばしたいと。数学に力を入れたいという学校があれば、国語の授業数を減らして、それを数学に付け替えれるとか、その時間数を増やすというような制度が創設されてまして、これ多分手挙げ方式だと思いますけども、それぞれの小学校単位じゃないかなというふうに思いますけども、知事が言われたりとか、答弁されたりとか、発言される中で、なかなか学習指導要領の改訂を待つことができず、そういったところがいじくれないということでもありますけども、こういう制度を検討されたりとか、それぞれの学校だとか、市町村の教育委員会が主導的にやることだと思いますけども、こういうようなことを取り入れたり検討されたりとかっていうお考えとか、検討したけど至ってないとかいうことがありましたら教えてください。

○教育長

市町村が具体的に検討したかどうかというのは承知しておりませんが、私の知る限りでは承知しておりません。一つには、学習指導要領が今のままで学校でバランスを変えると、いずれ高校入試とか大学入試に全部跳ね返ってくるので、何か学習指導要領が決まっているのに、それをその中でバランスを調整するということは、結局何か得意になるけど何か不得意になって、学習指導要領の一部ができてないと、しかし、それは高校入試や大学入試に必ず出るんですよね。非常に不利になるというやり方があって、そういう制度はやっぱり何か既にその時点から、例えば小規模で何か特化的なことをねらってるのであれば、全員理系に大学まで行くんだと、というようなところを目指してればいいかもしれませんが、そうでない多様な進路希望を持っている学校に、なかなか難しいのではないかと、保護者の理解もなかなか得られにくいのではないかなと、これは個人的にはそう思います。チャレンジするところはあってもいいとは思いますが、小学校200校が全部チャレンジするわけではないので、やはりそれでは基礎学力の根本的なところは、大どころは解決しないのではないかなというふうに思います。

○委員

教育長のおっしゃることもたしかだなおもいますけども、それぞれの学校とか学年、クラスで事情が異なるというのもあると思います。悪い例ですけど、小さい学校とかだと、少しこの輪を乱す子どもさんがおられるクラスは、もうずっと6年間なかなか低迷したまままだとか、実際に起きてることもあると思ってます。その中で、学校それぞれいろんな事情を抱える中で、そこの学校の特性といいますか、国語はすごいできるんだけど算数が苦手な子が多いとか、そういうところに逆に学習指導要領の一律的な時間配分ではない方法を取り入れるメリットっていうのもあると思いますので、どこが取り入れられてるかっていうことは、ちょっとホームページ上では島根県の学校は多分されてないなと思いますけども、そういう情報提供をされたりだとか、または必要な場合は県教育委員会がサポートできるようなことも、学力を島根県としてしっかりと支えていこうということでありますので、やっていただきたいなというふうに思っていますが、どうでしょうか。

○教育長

委員の言われる面も確かにあると思っています。学校の規模ですとか、特に支援が必要な子など、場面場面で違いますから、学校でどう判断されるかということで、効果的になる面もあるかもしれません。市町村にそういったお話はしていきたいと思っています。

○委員

御説明いただきましてありがとうございます。

今回の発言の趣旨だったりとか意図っていうのは、説明を受けて知事の考えるとこだったりとか、教育長のお考えのところは理解をさせてもらったつもりでして、おっしゃるとおりだなというところは、この社会に開かれた教育課程っていうのが掲げられて、地域との協働だったりとか、ある意味このふるさと学習とか、体験学習とか探究学習的な学びがもう一つの大きな学び方として主流になっている中で、その中で地域とのコーディネートをしていかなきゃいけないというのを、先生方が担っていかなきゃいけないっていう中で、物すごい負担感を強いられているということだったりとかっていうのが、今現状としてあるんだろうなっていうことは、私もいろんな学校の現場の先生方とお話を聞く中で感じているところで、そこは一つ大きな国の課題として御指摘のとおりだなというふうに思っています。

ただ、私が今回この、他の委員の指摘とも通ずるんですけども、学校現場、市町村教育委員会に対しての、何ていうんですかね、誤解を招くメッセージが発信されたというか、ふるさと教育が、先ほど教育長もおっしゃられた、誤った認識で広がってしまったっていうことは正直あるのではないかなと思ってまして、それは知事の会見の中での説明不足の部分と、あとはメディアがどういうふうに取り上げるかっていうことももちろんあるとは思いますが、その中でやっぱり学校の先生方に関して言えば、ふるさと教育をやっぱり軽視していいんだというか、今まで語られてた狭義の学力を重視していいんだみたいなふうに受け止められた先生方っていうのはやっぱり多かったんじゃないかなと思いますし、私の周りでもやっぱりそういった受け止めをされた方々は多かったですし、最初のニュース見たときに私はそういうふう感じたので、この、何ていうんですかね、こ

これは本来意図しない形で政策が伝わっていくことによって、学校現場で混乱を招くだったりとか、本来意図しない形で教育活動が行われていくことになるので、それはしっかりとどういうふうにコミュニケーションを現場と取っていくのかっていうことに関しては、今後の発信っていうところをしっかりと、もっと、これは知事に対してかもしれませんけども、意識をして発信をしていただけると個人的にうれしいなというふうに思いました。という中で、教育長と話せば誤解が解けていくっていう話がさっき、教育長も実際に話せば伝わっていくっていう話がありましたけども、話さないと逆に伝わっていかないっていうことはあるのかなというふうに思っています。という中で、今、市町村とこうやって多分お話をされながら意図を伝えていっていらっしゃるのかなっていうのは、先ほどの答弁の中であったと思うんですけども、その先にあるやっぱり小・中学校の現場の先生方に、しっかりとそのメッセージが届くように発信をしていただきたいなっていうところが私からの1点お願いでして、どうしてもやっぱり山陰中央新報さんが取り上げられた新聞記事でしか伝わってないところが先生方にはあるんじゃないかなと思っておりますので、その手段は、新聞広告出すのか、どういった形なのが一番適切かっていうのは分かりませんが、しっかりと現場の先生方が、県はふるさと教育を別に軽視しているわけではない、別にこの二項対立で基礎学力とふるさと教育で育まれるものを両方大事にしているという、本来伝わるべきメッセージがちゃんと現場に伝わるということが一番大事だと思いますので、そこはこの誤解を招いている現状があると私は思いますので、誤解がなき現場に伝わるように、しっかりと浸透していただけるとうれしいなと思っております。

あとは、ちょっと知事兼教育長になるかもしれない、この基礎学力っていう言葉が先ほど、前回の委員会でもちょっと取り上げたんですけども、改めてこの島根県が目指す学力とは何なのかっていうことは、これは学校現場とか市町村にメッセージを発信する上で、やっぱり明確にしてというか、発信していくべきなのではないかなと思う中で、教育長の考えるこの基礎学力とは何なのかっていうことを改めてこの場を借りて伺いたいなと思っております。

○教育長

最初のメッセージの伝わり方、伝え方でございますけれども、最初の知事の記者会見も当日のうちに発言要旨を作成して市町村教育委員会に送っておりますし、先般の福井議員の御質問の知事と私の答弁も全文送っております。昨日も記者会見しております、昨日は残念ながら報道に載ることは、今朝はどこも報道していただけなかったようなんですけども、これも今、文章を起こしてますので、この後送るようにしております。知事と私の答弁を学校にまで配ってくださいと市町村の教育委員会に送るときお願いしたんですけど、まだ早いつて言われまして、やってくさったところもあるかもしれませんが、まだ送らないと言われているところもまだあります。都度都度全文送って、そうすると、あっ、こういうことかという反応確かにあります、そのとおりで、やはりさっき私も20分ぐらいしゃべりましたかね、それが小さな紙面にしか載りませんので、言葉をかなり省いて書かれます。これはもうしょうがないことでもありますので、これは宿命でありますので、そうでない、そこから興味を持っていただいて、全文はこうですという全文をお届けするということはしっかりとこれからもやっていきますし、話が長くなりますけど、しっかり対面では今日の

ように話していきたいというふうに思っています。

2つ目の基礎学力の話ですけれども、端的に言うと、読み書きそろばんです。足し算、引き算、掛け算、割り算としっかりと文章が読めること。語尾までしっかりと読めること。読めるだけじゃなくて意味が分かり書けること。書くというのは自分の意思が固まらないと書けません。そこは学年進行していかないといけないと思います。何と申しますか、四則計算でしょうか。そこが私は基礎中の基礎だと思っています。

○委員

このふるさと教育の問題は、もともとは基礎学力が十分に子どもたちに備わっていないところから発した問題だと思っています。昨日のNPO法人カタリバの参考人招請の委員会の中でもあったと思うんですけれども、やっぱり子ども個々それぞれ理解度っていうのはすごく差があって、やっぱり1時間の授業で全てを理解できる子と、1時間ではできない子もいますし、それから、よく学校の先生言われるんですけど、学びのスイッチが入った途端にもうすごく理解度が高まって意欲が高まっていくっていう。そういうふうに子ども、個々個々、それぞれ学びの姿勢とか理解力とか、個々それぞれあって、その子どもに合った教育をするっていうのは、今の現状ではなかなか難しい問題ではあるかもしれませんが、やっぱりそこら辺の工夫が何かできないか。そういうことをやっぱり県教育委員会と市町村教育委員会と一緒にになって、現場の先生たちも一緒にになって、どうやったら今の教育体制の中でそういう個々個々それぞれの子どもに合った教育ができるのかっていう、その工夫をしていただきたいなっていうのが思っているところです。

うちの会派でちょっと広島県教育委員会で少し調査に行ったときに、クラスを一緒にして、それぞれグループをつくってそういう授業をやってみたということもあったっていう話も聞いて、本当にそれぞれいろいろ工夫していけば、もう少しいろんな形で学力が伸びる方法もあるかなと思うんです。忙しい中で先生方にいろいろ注文つけてもまた大変かもしれませんが、やっぱりそれ、現場の先生はなかなか大変なので、教育委員会とか指導主事の先生方が一緒になってそういう取組ができる体制をつくって、やっぱり子どもたちの学力を伸ばしていくっていうその取組を今もしていってほしいと思いますけれども、さらに進めていただくような工夫をしていただけないかなと思っています。その辺の考え方をちょっと教えていただければ。

○教育長

おっしゃるとおりだと思っています。そのために今の個別対応のために20ページの3の(3)に子どもと向き合う時間の例を書いておりますが、やっぱり個別の学習支援でできない子がいますので、こういったこと。授業準備っていうのは、先ほどおっしゃいましたように、今日やったら分かっている子と分かっている子がいると。そうしたときに次の授業にどう持っていくのかということのをしっかり考えなきゃいけない。そうすると習熟度別に2つ用意するのかということの次の授業までに考える時間が要る、考える作業をする時間も要るということなんですね。その時間を確保していかないといけない。今、1人1台端末が入ってよくやられているのが、授業を全体の進度の真ん中からちょっと遅れ気味のところに合わせといて、速い子はもう問題を、次のステップの問題を入れといて、

それを解いていく。どんどん、分かっている子と一緒に学ぶのではなくて、既に分かっている子は次のステップの問題を解いて行って、自分で答え合わせができるようになっていく。答えが前の黒板に、裏に向けて貼ってあったりして、できたらそれを見に行き、合っている、合っていないで次の問題行く、行かないとかをやる。そうすると先生もその進度が分かりますよね。ほっとかなくて、どれぐらい進んでいるかも分かるし、自分はその端末で前回の復習から、分かっている子向けに復習から入るということもできる。ただ、それは授業準備しないとできないので、そういう時間をできるだけつくれるようにしないとイケない。それがふるさと教育だけではないと申しあげましたように、いろんな清掃とか、朝来て除雪しないとイケないとか、そういったことは全部外へ出して、しっかり準備をしてほしいと。例えばノート添削なんかも、これも一人一人もっと深くチェックしてあげて、細かくアドバイスをしてあげる。この時間も生み出したいわけですから。そういうように、やはり向き合う時間というのは直接相手をするだけじゃなくて、そういったバックヤードでの向き合い方というものもたくさんありますので、そういった時間を増やしていくことが一人一人の進度に合った学習を高めていくということにつながると思っています。

今、委員のおっしゃるとおりをやらうというためにも、やはりもう少し時間を生み出していかないとイケない。生身の人間がやることなので、同じ24時間で生きていますから、やはりどっかをやめて、生み出してあげないとイケない。ふるさと教育って市町村の教育委員会の方、言われることは、ごもっともな話でありますけど、ふるさと教育、地域のことをやると学習意欲が高まる。学習をやっていききたいというきっかけづくりになると言われます。これで学力の向上にもつながって、いろいろ考える、話す、自分で考える、つながっているというふうにおっしゃいます。そのとおりだと思います。それを否定しているわけではないので、少し教員のほうに時間が生まれる工夫をみんなですていかなきゃイケないだろうというふうには思っています。

○委員

これまでの議論の中で、本当にふるさと教育の重要性っていうのも分かりつつ、先生が大変だということでもあります。これを見ても、結局35時間っていても、それ以外で先生方はいろんな準備されているから、もっともっと大変な御苦労されてきたんだろうというふうに、本当に推察できますので、精査すべきところはしっかり精査してもらわないとイケないと思うんですけど、まず、このふるさと教育、全学級、全学年、35時間これまでであった。やっぱり年代別でずっとあるわけですから、とにかく中学校単位で、小学校1年生から中学3年生まで、どういった形でこのふるさと教育やっていくかっていうことを一体的にやっぱり検討するところはぜひしっかりと検討した上で、その上でやはり時間が精査できることはできていくんじゃないかと思っておりますので、まず、そういった協議の場もしっかりつくっていただきたいなということが一つと、やっぱり本当に先生に時間をつくっていただく、とにかく子どもたちにつまずきのチェック、そしてそれを改善する時間をつくってもらうために、21ページの②ですけど、2つ目のポツ、サポート体制を強化していくこと、必要だというふうには思うんですが、これ来年度の予算として、予算は変わりませんよということで、こういったことに対して来年度予算をつけるお考えがあるのかどうなのか。それもちよっと具体的に教えていただきたいなというふうに思います。

○教育長

最初の中学校校区でのお話ですけども、参考の表の中に県交付金の中に算出基準の中に中学校校区2万5,000円というのがあります。これも10年前につくったんですけど、中学校校区の小学校、中学校が集まって体系的に考えてほしい、そういう話合いの場を設けてほしいということでこの区分をつくりました。実際にやっています。ただ、そういうのははじまって10年ぐらいたちますので、これを機会に点検をしていただきたい。これは強く点検していただきたいと思っておりますので、これをお願いしたいと思っています。

学校支援の予算ですけども、これは正規の教員、スタッフでやりますので、人件費の中で、特に増員は考えておりませんが、もっと一生懸命頑張るということでございます。

○委員

今までの議論を聞いていて、とにかく今回はふるさと教育自体の質をより上げた上で、現場の負担は軽くするという、非常に発想としてはいいんですけど、実際やれるかっていうところはかなり難しいことに挑戦するっていうことになるのかなというふうに、少し感じてるところでありまして、そこで少しだけ心配しますが、思ったような動きにつながっていくのかどうかというところが非常にちょっと心配するところです。それに向けて、やはりこのお話自体は県教育委員会からスタートで出ていますから、県教育委員会としてこの辺り、どうサポートしていくお考えなのか、この点検作業自体に、例えば何らかの物差しを出していくとか、いい取組例を参考にしてもらおうとか、そういったことをどのようにお考えになっておられるかというのをちょっとお聞かせください。

○教育長

物差しというのはなかなか学校の状態が違うので難しいかと思いますが、こういう見直しをしたところがあるという事例は、都度都度集めて、都度都度出していきたいと思えます。これ、見直しが例えば今、皆さんが納得して、1月、2月でみんなやりましょうで終わりではないので、恐らく実際には、もう来年の授業計画って大体作り込みに入っていますので、来年度中いっぱいかけてやりながら、意識を持って見直していく、実際にやりながら、この事業変えられるかな、やめられるかな、あるいは工夫できるかなっていうことを意識しながらやっていただければ、さらに1年後にはもう少し見直した形が出てくるのではないかと思いますし、そういったものもやはり情報提供はしていきたいというふうに思っています。

○委員

一つは、今回の見直し書いてありますけれども、これ以前とこれと、どこが変わったんですか。

○教育長

どう変わっていくかということですよ。教員がいろいろな事務をやります。外の人と

交渉をしたり、今度連れて行って受けてください、そのときの視点は、こういう視点です。こういう狙いで連れていくので、こういうことを話してくださいというような、まず考えること、打合せをすること、連れていくこと、連れていく算段ですよ、バスを借りるとか。さらに、その後お礼状書いたり、子どもたちのその感想を送ったり、最後支払いをすると、こういったところを少しコーディネーターの方に任せられる部分があるのか。あるいは2回やっていたのを1回にするとか、学年をまとめてやるとか。そういったことで全体として、教員のそういった手間が減ることを目指しています。

○委員

それで、要するにこれば読んでみますと、いわゆる教員の心の持ちようとか、そういうことはほとんど触れてないんですよ。私は思うけども、先ほど教育長も知事の話を読みましたけども、基本的に今椅子の話をしたんだけど、知事は。要するにあれば島根県だけの問題じゃないですよ、平均だから日本全土がああいうふうな状況なんだと。大体分極化っていうのは、最初にマスがあって、真ん中に固まりに線ができて、時間とともに上がだんだん軽くなって、下がだんだん重くなって沈殿していく。大体この状態が一般的に分極化といいますよね。それで、大体どこの国でもどこのあれにでも、要するにここは確かに大事だ。しかし、ここに沈殿していくのをいかに浮力をかけて上げていくか。これが一つの社会であり、会社であり、その活力を醸成することだと思うんですよ。そういう意味におきますと、私は今ずっと話を聞いておりましたけども、要するにふるさと教育っていうものの枠組みはいろいろと今工夫されている。けども、非常に言いにくいこと言いますけども、やっぱり教育というのは心だと思うんですよ。そういう面で、やはり大変かもしれないけども、本当にこの子のことを思うとか、本当にこのクラスのことを思う。そういう姿の中から、私は心が伝わると思うんですよ。幾ら枠組みを変えても、いわゆる本当にノルマを消化するような形では、私は駄目だと。今のふるさと教育から見とつても、確かに文言は並んでる。けども、最終的に例えば歴史、文化、自然なんていうものは、どこの県でも一緒ですよ。では、どこがやっぱり島根県に生まれた喜びとかいうようなものは、最後は私は心だと思うんですよ。だから、例えばふるさと教育も、それは学校から地域もありますけども、やっぱりその中に心が、情熱が、いとおしさがないと、やっぱり伝わらないと思うんですよ。本当はここが固まっておれば、そんなに心配することはないじゃないかと思ってるんですよ。ただ、我々が小さいときは50人学級ぐらいだったですよ。けど、ほとんど登校拒否なかったですよ。けど、何でそんな学校が楽しかったのかといえば、楽しくなんかなかったですよ。ただ、行くもんだと思ってました。行かなくちゃいけないと思ってた。ただ、今の環境と社会環境が違いますからそうなんだけども、学校へ行くことが楽しくてっていうような文言としてはきれいだけでも、そうじゃない、何となくそういうことが社会全体で義務化されとつたと思うんですよ。だから、やっぱりこれから必要なことは、やはりただ、どういふのかな、弱いもの立場を考えてあげるっていうことだけではなくて、もちろん思いやりは持たないかん。片方では、やはり耐えなくちゃいけないこともやっぱり教えていかになくちゃいけないと私は思ってるんですよ。だから、昔我々と同級生だった者でも、それは勉強できないでいるっていうのはあまり関係なかったんですよ。そんなことよりも、やっぱり先生が勉強できにゃあできに

やはりちゃんとかわいがってくれたんですよ。だから、これから必要なことは、いま一度これからタブレットとかAIとか、そういうもので、いわゆる人間との心の触れ合いっていうものがなくなっていく中で、私はそういうものを人間回帰というかね、そういうものを大事にするような、そういうふうな教育も片方で必要だと。その中にいわゆるふるさと教育というものが、逆だね、ふるさと教育の中にそういうものを織り込んでいかないけんだないかと思うんですけどね。どう思う。

○教育長

全く同じ考えであります。答弁でも何度か申し上げておりますが、島根の教育の大きな特徴は人と話せる、人と話している、人から直接学ぶところ、このふるさと教育がいい例ですけども、知らない大人が親身になって一生懸命説明してくれる。そういったことを通じて、やっぱり人との関わりといいますか、人とのつながり、人とつながる温かさっていいですか、信頼感といいますか、自分の心が不安にならない、一人の孤独感がない、そういったところを得られるんだろうと思っていますし、もう一つ、先ほどノートの話もしましたが、やはりみんなが出しているノートは中身が違うわけですよ。それに対して一人一人に丁寧に赤ペンで答えを書いてあげる。要は文字、文章で返してあげるといのはやっぱりちゃんと子どもたちが先生に気にかけてもらっていると、見てもらっていると安心感、信頼感、学校に行きたくなる要素の一つだろうと思います。とにかく何も見ずに、はい、花丸して終わり、何が書いてあってもですね。そういうことではなくて、やっぱり一人一人を見る、これが向き合う時間の最たるものだというふうに私思っています。授業では直接人の声を聞く、そして、紙ではちゃんと自分宛てだけのメッセージを書いてもらう。こういった教育っていうのが多分委員のおっしゃるようなところにつながるんだろう、実践としてつながるんだろうというふうに思っています。そのためにもこの全体としての働き方改革を進めていく必要があるというふうに思っております。

○委員

これで終わります。昔ある高校で、1人100歩の前進よりも100人1歩の前進が尊いんだということをうたってあったんですよ。だけど、教育はどうだったかっていったら逆だったね。だから、そういうことがないように、やっぱり本当にこれからの社会というのは、今の分極化の話じゃないんですけども、いかに沈殿を少なくしていくか。要するにいかにこれを浮揚していくか。そういうことにやっぱりウエイトを置いてもらいたいと思いますね。以上です。

○教育長

100人が1歩、全員が1歩、前に進むという結果を求めたいと思います。進度はいろいろあるので、とにかく全員が前に進めると、こういった教育を目指していきたいと思ます。

○委員

今回の知事、あるいは教育長のふるさと教育の見直しのことについては理解をしております。

ます。もう狙いは、一つは学習の到達度っていうんですかね、あれ。その向上ということだと思っんですけど、もう一つは、教員の負担軽減。この2点であるわけなんですけど、まだ先ほどの他の委員の話ではないんですけども、いろいろ受け止めてっていうのを現場はあろうかと思っんですね。あっても知事、教育長がそういうふうな方針を出されたんで、それに従って進んでいくわけなんですけど、まだまだこれからことだろうと思っんですけど、時間数を15時間確保した。そのことが一つは教員の負担軽減にもなる一方で、そういう学習の到達度、こちら辺については何か具体的に、こういうふうにしていこうとかいうようなお考えがあるわけですか。

○教育長

やはり学年進行して9年間やるという前提でございますので、そうなるとうちの小学校でやってきて、1つの中学校でまとまって仕上げがあると、こういった学習の体系を前提として考えますと、先ほど言いましたように、中学校校区でやっぱりしっかり話し合っしてほしい。それが例えば今このA3の例で出していますが、こういったふうに狙いと活動を積み重ねて、しっかり9年間、9年後、中3のときの姿を想像しながら、1年生から積み上げていってほしいなというふうに思っています。具体的に何か目安というか、そういうようなものはちょっと出せませんが、みんながそういう意識で点検をしていただければというふうに思っています。

○委員

そのとおりであるかもしれませんが、例えば具体的に全国学力調査ですか、僕はよく知りませんが、そういうものの平均点が上がったとか、何かそういうふうないわゆる目標みたいなものを持って、その時間数の削減した分の一つの成果といいますかね、そういうことを目標に定められるお考え、そうではない。

○教育長

成績を数値目標とはしたくないと思っています。一人一人に返すと、例えばクラスの平均点が上がってないのを誰かのせいにしてしまう恐れがありますし、平均点という点数というものが目標ではなくて、やっぱり個人があと1分考えれば理解できる、そういった状況でも私はいいと思います。社会に出たら時間は余裕がありますから、思考能力がしっかりしていくということはとても大事だろうと思います。そういった意味で、知事も学力調査の順位なんか全然興味ないというふうに言っていますが、私も興味ありません。そこが上がるのではなくて、去年できなかったことができるようになっていくということが大事だと思っています。結果上がるかもしれません。ただ、ほかの新しいことでつまづいてるかもしれませんので、点数という、まとめた要素っていうのは目標に私はそもそもすべきではないと思っています。ただ、きちっと学びが繋がっている、重なっている、積み上がっているといったことを何とか確認できるようなやり方はないのかなと。今、去年から学力育成プロジェクトというのが、小・中学校のモデル校でやっていますが、そのテストのやり方は、学年進行でチェックしていく、この学年をやって、次々、今の全国学力調査のように、輪切りにしたものが上がってきて、毎年6年生の状況を見るん

じゃなくて、この学年が去年はこういうことだったけど、今年1年進学したら理解できたのか、できてないのか、それが何か分かるような、そういった経年変化を見れるようにやってもらっています。まだ、今2年目なので、全体の評価はできませんが、県の学力調査をこの間12月にやりましたが、全国学力調査と同じような輪切りのやり方をしていますので、このやり方の工夫というの、出てくるだろうと。これは、県単独の調査ですので、こういったチェックの仕方、成績を出すためにやっているのではないので、分かっているか、分かっていないのか、どこが分からないのかを確認するためにやっていますので、当然、振り返りとか、過去の問題をやるのは、そのこと自体は正しい学習だと思っていますので、そういったことをどういうふうにつなげてやるのか、経年変化をどう見るのかといったところを、これも今、我々のほうで今、考えている最中でございます。いつできるかということは、まだ分かりませんが、これについても見直しをしていくところです。